

令和3年 第5回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和3年5月27日(木) 午後1時15分
2. 場所	対馬市交流センター 3階第6会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員
4. 出席者	永留教育長、八島教育部長、庄司次長兼教育総務課長、吉野学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	佐伯課長補佐
6. 閉会日時	令和3年5月27日(木) 午後2時15分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第11号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第12号 第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画について
日程第 6	議案第13号 令和3年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について
日程第 7	議案第14号 新たに生まれた「対州馬」の文化財指定について
日程第 8	報告第 9号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 9	その他

永留教育長	<p>ただいまから令和3年第5回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び一宮委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p>
佐伯委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
一宮委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日一日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日5月27日の一日といたします。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページから3ページをご覧ください。4月17日に教育研究会の総会が開催されましたので、出席し挨拶を行いました。</p> <p>それから、行動表に記載しておりませんが、4月21日から27日にかけて対馬市で新型コロナウイルス感染症患者が発生いたしました。PCR検査を受けた児童・生徒もおりましたが、皆、陰性でありましたので、安堵したところです。その新型コロナウイルス感染症が発生した関係でいろいろな行事等が中止または延期になっております。4月末には区長会議であるとか都市教育長会も中止になりましたし、5月2日に予定しておりました成人式も中止といたしました。</p> <p>7日に特別支援教育課とオンラインで協議を行っております。特別支援学校、小学部・中学部の設置場所であるとか、入学予定の児童生徒の確保に向けた研修会などの取組について、それぞれ協議を行いました。</p> <p>8日に聖火リレーを行ったわけですが、実施するか中止するかで市長とも協議を行いましたけれども、これはやはり対馬市単独で決めることが難しい状況もありました。コロナ禍ではありましたが、国民的行事であり、県と市との取組であるということがありまして、感染症対策を行った上で実施しています。</p>

	<p>それから10日に中体連協議と書いておりますけれども、今年度の中体会、球技・武道大会及び陸上競技大会における感染予防対策について中体連と市教委で協議を行っております。</p> <p>16日に市議会議員選挙が行われまして、その当選者に17日当選証書付与式が行われました。</p> <p>18日に、これは教育委員さん方も何もコロナがなければ県市町教委連の総会とか研修会に参加する予定でしたけれども、今年度は中止となっております。ただ教育長部会だけはオンライン会議で研修会を行いました。教育長部会では教員の人材確保であるとか、働き方改革であるとか、ICT教育の推進について協議を行いましたけれども、なかなか非常に即解決できるような問題ではありませんでしたので、これといって解決策は見つかっておりません。今後もずっと続いていくものと思います。ただ教員の人材確保に関しまして、今対馬市にも臨時的任用候補者がもういないと言っている状況です。もし委員さん方の中に臨任者として勤務することができるよという人がいらっしゃいましたら、情報提供していただければと思います。</p> <p>それから、22日・23日に中体会、球技・武道大会が行われましたけれども、感染症対策の1つとして声を出さずに拍手だけで応援しようという呼びかけも行いましたけれども、やはり白熱した試合になるとどうしても声は出ておりました。もう仕方がないなと思いついておりました。ただ今年は球技・武道大会の中で熱中症になった子供が出ましたし、それから過呼吸が出た子供であるとか、骨折した子供であるとか、捻挫した子供などが出てきました。もしかしたらコロナ対策・予防として部活動の制限であるとか、練習試合の制限を行いましたので、そういう影響がもしかして出たのかなということも考えたりしました。</p> <p>25日に初任研運営委員会と連絡研修と書いておりますけれども、初任者11名に対して第1回目の地区研修を実施しております。以上で諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等ありましたら「その他の項」でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第11号「対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
庄司次長	教育長、教育総務課長。
永留教育長	はい、庄司次長

庄司次長	<p>それでは4ページをお願いいたします。議案第11号「対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について」提案理由とその内容を説明いたします。対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例案を対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由を説明いたします。</p> <p>この改正は学校の統廃合に関するものです。学校統廃合は対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画に基づき進めているところであり、令和4年度から南小学校を豊玉小学校に、佐須中学校を厳原中学校に統合するものでございます。南小学校につきましては、令和元年11月に第1回保護者説明会を開催し、令和2年11月に地区説明会を経て、令和2年12月1日付けで南小学校の統合にかかる合意書を各区長と取り交わしております。佐須中学校につきましては、令和2年9月に第1回保護者説明会を開催し、令和3年2月からの地区説明会を経て令和3年3月30日付けで佐須中学校の統合にかかる合意書を各区長と取り交わしております。従いまして関係条例につきましては今回所要の改正を行うものでございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。こちらに一部改正条例の新旧対照表を示しております。右の表の下線部分が削る箇所でございます。</p> <p>5ページにありますとおり、条例の効力を発生させる施行期日を令和4年4月1日としております。以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしく申し上げます。質疑はありませんでしょうか。ありませんか。質疑等ないようですから、これから議案第11号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第11号「対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして日程第5、議案第12号「第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
庄司次長	教育長、教育総務課長。
永留教育長	はい、庄司次長。

<p>庄司次長</p>	<p>7ページをお願いいたします。議案第12号「第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画について」提案理由とその内容について説明いたします。</p> <p>対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申を受け、平成23年度に策定しました対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画に基づき統合を進めてきましたが、計画期間が令和2年度までとなっており、令和3年度以降における対馬市小・中学校及び幼稚園の統合並びに通学区域の変更を具体的に進めていくため、第2期推進計画を策定しましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>別添の第2期統合推進計画をご覧ください。1ページから2ページ中段まで小・中学校の現状、幼稚園の現状ということで、第1期計画策定時からの児童・生徒数及び園児数の推移を記載しております。第1期期間中に小学校は本校26校、分校1校から、本校18校へ。中学校は15校から12校へと統合が進んでおります。幼稚園につきましてもは4園からこども園を含めたところの3園となっております。2ページ下段からの3、計画の背景及び4、計画の目的として、児童・生徒数の減少、少人数学校等に起因する統廃合の必要性。子供たちが豊かな人間性を築き、社会性の醸成を図っていく環境を整えることを目的とし、対馬市立学校適正規模・適正配置等検討委員会からの答申を尊重するとともに、第1期策定から10年間を経過し現状を踏まえた上で、第2期推進計画を策定する旨を記載しております。3ページ5、計画の期間として（1）で令和3年度から令和12年度までの10年間を全体的な推進期間として定めております。（2）で令和7年度までの前期5か年は具体的な年度別スケジュールを明示して進めることとしております。後期計画は前期計画の統合推進状況等も勘案し、年度別スケジュールを示すことなど状況に応じた計画を作成・策定することを掲載しております。6、統合の基本的な考え方については答申を基本とし、（1）学校の適正規模については変更ありません。次のページをお願いいたします。（2）通学距離及び通学時間等については、徒歩・自転車による通学の基準を追記しております。</p> <p>（5）施設整備等ですけれども、これは前計画では既存校舎の利用等となっておりましたが、既存校舎の活用はもちろんです。他の施設計画等も勘案しながら、必要な施設整備を進めていくこととしております。5ページの7、統合の進め方は大きく（1）の統合協議期間と（2）の統合準備期間に分け、それぞれの具体的な期間の記載や準備活動の内容を記載しております。6ページをお願いいたします。8の</p>
-------------	---

	<p>(1) 前期計画のイで統合の対象となる学校名を列記しております。ウ、通学区間の変更は現在の通学区域を統合先の学校へ引き継ぐこととしております。7ページ、後期計画のウ、通学区域の変更は答申のとおりで、現在の美津島北部小学校の通学区域を大船越小学校、豊玉小学校に分けております。最後に8ページに具体的な前期計画の年度別スケジュールを示しております。基本的な考えとしまして、小学校では全校児童が20人未満となることが見込まれる学校、中学校では複式学級の設定が見込まれる学校を対象としております。学校名に着色されている学校が前期計画での統合対象の小学校・中学校としております。年度別スケジュールの欄のピンクは統合協議期間、黄色が準備期間、そして統合後の学校を緑で表しております。また事務局等の対応もありますので、各年度1校ずつを目途に進めることとしております。以上で提案理由の説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご承認くださるようお願いいたします。</p>
永留教育長	はい。説明が終わりましたので審議方よろしく申し上げます。質疑はありませんでしょうか。
佐伯委員	はい。
永留教育長	はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	はい。この流れというのはこの計画のとおりで問題ないと思うのですが、これ以上多分、統合ができない時代がやってくると思うのです。通勤・通学に1時間以上かかるとか、バスでですね。そういった時にはもうそこで統合ができない。たとえば豊玉を厳原とか美津島とかにちょっとやれないしですね。そういった最終的なイメージというのはまた別の機会で考えられるということなのではないでしょうか。でないとならば2度手間3度手間とかになると、もう10年先20年先の統計が今出ているので、是非10年の計画の先を見越した審議等もどこかの場所ですていただけたらなというところですか。そうそういうことを考えていただいているかなというところをお尋ねしたいです。
庄司次長	教育長。
永留教育長	はい。
庄司次長	現在、委員さんがおっしゃられるように将来的に人口、児童・生徒数が少なくなってしまう場合に、そういうことも考えられるのですけれども、今回の計画はあくまでも10年後までの児童・生徒数の推移を検証して計画を立てております。前期計画が終わって、その後、また児童・生徒数の推移等も出てくるとお思いますので、その辺も考えながら、将来的なことも次の計画の策定段階とかでは具体的に示せる

	ものと思います。また、教育委員会内での方針も考えていかなければならないとは考えております。
佐伯委員	よろしいですか。この統合には市民のワークショップとかそういった市民からの意見というのはどれくらい反映されているものなのですか。
庄司次長	教育長。
永留教育長	はい。
庄司次長	今回の計画につきましては前回の答申を基にその答申に沿った形で策定しておりますので、新たに市民のワークショップとかして意見を求めることはしてはおりません。ただ今までの統合の流れとして当然保護者だけではなく、地域の住民の皆様の理解も必要ですので、地域にも入ってきちっと説明会はしていくようにしております。
佐伯委員	はい、分かりました。ありがとうございます。
永留教育長	別件ありませんでしょうか。
吉野委員	はい。10ページ11ページですけれど、厳原小学校については、令和13年度になってもまだ厳原小・北小が分かれたままで、建設の目途というのはここにはまだ全く、学校建設の遅れで、こういう状況だと思うのですけれども、北小学校の統合とか。そういうことは全然まだ考えられませんか。
八島部長	教育長。
永留教育長	はい。
八島部長	そうですね。先ほどの統合の基準ということで1つの考え方ということで、小学校は20人未満というところが1つの目途としておりますので、北小学校につきましては、まだ児童数も将来的にもそこまでまだ落ち込む予定が今のところはないので、現状はそのままという形になります。人口の推移次第で減ってくれば統合というところもまた出てくるのでしょうかけれども、今の段階では特にこの10年のスパンの中では大丈夫ではなかろうかというところで、統合という形にはなっておりません。よろしいでしょうか。
吉野委員	豊玉ではいろいろ距離的な問題もあるでしょうから、かなり遠いところから統合していますけれど、北小辺りも学校を建て替えれば統合してもいい距離ではなかろうかと思います。
八島部長	ある程度の人数がまだ居るところもありまして。統合してしまえばいいというわけでもなく、なるべく残すという方法も必要かなと。

吉野委員	心理的には残してほしいという希望もかなりあると思います。分かりました。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
一宮委員	はい。失礼します。
永留教育長	はい。一宮委員さん。
一宮委員	お尋ねですけれど、今、佐須奈は小中併設校ですよ。この統合をしても、やはりその小中併設校はそのまま独立校にはならないのでしょうか。
永留教育長	はい、庄司次長
庄司次長	はい。今のところ施設的な問題もありまして、現在併設ということで同じところで勉強、生活をしているわけですが、この計画では仁田中学校を佐須奈中学校にということですが、現在では小中学校分離ということは考えてはおりません。
一宮委員	そうですか。廊下を挟んで独立させるという考えはないのですね。
庄司次長	今のところはそこまでは考えてはおりません。
永留教育長	はい。今の独立させるメリットというのは何なのかなど。今たとえば小中連携でしたか。9か年を見通した教育課程とか、9か年を見通した児童・生徒の姿勢とかそういうのも今は大事にされている、そういう教育方法もありますので、併設校といっても非常に良い意味で今佐須奈小中学校は機能していると思っていますのです。ですので、あえてデメリットが大きいから独立校にしようというようなことは考えていない、というのが現時点の状況です。
一宮委員	はい。
永留教育長	はい、どうぞ。
一宮委員	メリットが非常に大きいコミュニティ・スクールの指定を対馬市がしている。そういう意味でひとつのモデル校としての捉え方をしているという理解の仕方をさせていただきます。
永留教育長	はい。ほかにありませんでしょうか。 ではほかに質疑等ないようですから、これから議案第12号を採決します。 お諮りします。議案第12号「第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画」については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

	<p>続きまして日程第6、議案第13号「令和3年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
吉野課長	<p>教育長、学校教育課長。</p>
永留教育長	<p>はい、吉野課長。</p>
吉野課長	<p>それでは、議案第13号の対馬市教育支援委員会委員の委嘱について提案いたします。本資料、8ページから10ページをご参照ください。対馬市教育支援委員会条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり対馬市教育支援委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。本資料10ページに示しておりますが、同条例第1条の内容から教育支援委員会設置の目的を確認いたします。この教育支援委員会は幼児、児童及び生徒で心身障害等のため、教育上特別な配慮を要する者に対し、適正な就学指導や必要な教育的支援を行うために、対馬市教育委員会に設置されるものです。同条例第3条にはこの委員会が15人以内で組織されること。また委員は学識経験を有する者。関係教育機関の職員。関係行政機関の職員。児童福祉施設の職員。学校医。その他の者に委嘱することが定められています。</p> <p>9ページをご覧ください。本年度の委員簿を載せております。ご承認よろしくお願いいいたします。</p>
永留教育長	<p>はい、説明が終わりましたので審議方よろしくお願いたします。質疑はありませんでしょうか。</p>
佐伯委員	<p>ありません。</p>
永留教育長	<p>はい。では質疑等ないようですから、これから議案第13号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第13号「令和3年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして日程第7、議案第14号「新たに生まれた「対州馬」の文化財指定について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
川辺課長	<p>はい、文化財課長。</p>
永留教育長	<p>はい、川辺課長。</p>

川辺課長	<p>はい。議案第14号「新たに生まれた「対州馬」の文化財指定について」です。資料は追加で新たにお手元に配付された資料と本資料の11ページからになります。対馬市文化財保護条例第39条第1項の規定により、別紙のとおり対馬市天然記念物として指定したいので、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>提案理由その他の説明をいたします。対馬市の文化財として個別指定されている対州馬について、前回の平成31年4月の指定日以降に新たに生まれ、令和2年中に公益社団法人日本馬事協会が血統を証明した4頭について、令和3年5月21日開催の対馬市文化財保護審議委員会におきまして対馬市指定文化財として相当であるとの答申を受けましたので、今回対馬市教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>資料は別資料の、14号の別冊資料を今日配っております、文化財の件についての答申と、血統登録証明をつけております。当初は35頭の対州馬が個別指定されておりましたが、令和3年3月までの間、4頭の死亡が報告され、現存する対州馬は今31頭になっております。この資料のとおり公益社団法人日本馬事協会から4頭の血統書証明書類が整いましたので、今回の提出になりました。なお、この登録証明ですが、雄馬が血統登録証明を有し、雌馬が繁殖登録証明となっております。なお、雄馬の和馬の血統登録証明の所有者は個人名になっておりますが、現在の所有は対馬市になっております。以上で説明を終わります。よろしくご審議方お願いをいたします。</p>
永留教育長	はい、説明が終わりましたので審議方よろしくお願ひします。
佐伯委員	はい。
永留教育長	はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	はい。すみません、ちょっとものを知らなくてお尋ねしたいのですが、ここに載っている馬達以外で対州馬というのはもういないのでしょうか。
川辺課長	<p>対馬島内にはあと1頭最近生まれた馬がいるという報告を受けていますが、まだ馬事協会からの血統登録証明というのが届いていない、というか来ていないので、正式な対州馬とまではまだ今の時点ではみなされないと言いますか。登録証明のある対州馬から生まれた子供なので、間違いはないのですが、その1頭はまだ書類が届かないので、それが来てからまた再度あげるといふ形になります。</p>
佐伯委員	なるほど。では血統のない対州馬というのは別に存在したりはしていない。もう全て。

川辺課長	いえ、あるとは思いますが。個人的にかけたりもしている馬もいるかとは思いますが。
佐伯委員	そういう方もいらっしゃる。
川辺課長	それはちょっとこちらでは把握していませんが、馬事協会で血統の登録が受けているものがこの一覧に載っているものです。
佐伯委員	なるほどですね。
川辺課長	対州馬は個別指定ということになりますので、全部の対州馬が文化財指定というわけではなくて、このリストに上がっている、1頭1頭名前がついている分に関しての指定になりますので、数も死んだり増えたり変動が今後もあると思います。
佐伯委員	はい、ありがとうございます。
永留教育長	これは対馬の中だけ。
川辺課長	はい。
永留教育長	佐世保の海きららとか、島外にも何頭か対州馬ってありますよね。
川辺課長	そう聞いています。けれど、当初の指定の時から「対馬島内に生息し」ということに限定されておりますので、対馬島内にいる対州馬が向こうに行くということも考えられるのですが、今のところは対馬島内だけというのが条件の1つに。
永留教育長	はい。 はい、ほかに質疑ありませんでしょうか。
吉野委員	はい。
永留教育長	はい、吉野委員。
吉野委員	12ページの鹿毛と13ページの色の濃いのが亡くなった馬ということですね。
川辺課長	はいそうです。元の原本は名前が見えたのですけれどもコピーしたら真っ黒くなってしまいました。ちょっと名前が見えにくくなっています。この4頭消してあるのが死亡した馬になります。
吉野委員	13ページの下から2番目の心之助の「すけ」はこっちの血統書と字が違うようですが。 それから11ページの一番下の馬事協会の「じ」も時じゃなくて事件の事です。ちょっと気になっていましてそれだけ。
川辺課長	はい、申し訳ありません。以後気をつけます。
永留教育長	血統書が正しいのですよね、名前は。
川辺課長	はい、そうだと思います。これは担当の打ち間違えです。
永留教育長	はい、訂正お願いします。ほかにありませんでしょうか。

	はい、ほかに質疑等ないようですから、これから議案第14号を採決します。お諮りします。議案第14号「新たに生まれた「対州馬」の文化財指定について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。 続きまして日程第8、報告第9号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
吉野課長	教育長、学校教育課長。
永留教育長	はい、吉野課長。
吉野課長	資料15ページ、16ページをご覧ください。なお、校種別学校別の児童生徒氏名等については別にお配りしている資料をご参照ください。この資料についてはこの会終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和3年3月31日現在の継続認定者数と4月までに申請のあった新たな認定者・認定が取り消しになったものを報告します。まず準要保護認定者についてです。小学校の準要保護認定者は継続認定者が122名、新規認定者は23名の合計145名となっております。中学校の準要保護認定者は継続認定者が94名、新規認定者は8名の合計102名となっております。 次に要保護については小学校の要保護認定者は継続認定者が7名、新規認定者は1名の合計8名となっております。中学校の要保護認定者は継続認定者が11名、新規認定者はいませんでした。なお、準要保護認定者の小中学校1年生については新入学児童・生徒学用品費の入学前支給の対象となっており、今年度は小学校18名、中学校44名がその対象となっております。認定者は以上になります。 次に認定の取消しについて報告いたします。準要保護の認定を受けていた者の中で、継続認定の申請があったものの所得基準額の超過により認定取り消しとなった小学校児童数が2名、中学校生徒が2名となっております。報告は以上です。
永留教育長	はい、報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。 よろしいでしょうか。
会場	はい。

永留教育長	<p>はい。質疑等ないようですから、報告第9号、「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして日程第9、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に6月分の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
庄司次長	はい、教育長、教育総務課長。
永留教育長	はい庄司次長。
庄司次長	<p>それでは教育総務課の事業予定を報告します。まず6月10日に対馬市議会第2回臨時会が開催されます。6月17日に令和3年度策定の令和4年度から令和6年度分の振興実施計画の説明会が開催されますので担当が出席いたします。それから6月22日から市議会の定例会が開会予定となっております。そして6月24日に教育委員会議を開催予定です。以上でございます。</p>
永留教育長	学校教育課、お願いします。
吉野課長	はい、教育長。学校教育課長。
永留教育長	吉野課長。
吉野課長	<p>はい。学校教育課関係です。1日が定例校長会、3日が定例教頭会です。2日に教務主任関係の研修会があります。校長の当初面談として2日と9日に会場を分けて面談を行う予定です。4日複式指導の研修会、6日が厳原小学校の運動会を予定しております。8日が保健主事部会、9日対馬市介助員の研修会です。10日・11日対馬市教育相談会を予定しております。12日・13日が中学校体育大会の陸上競技大会です。15日学校経営訪問で大船越中学校に参ります。16日は比田勝こども園の経営訪問です。17日対馬市特別支援連携協議会を行います。18日新任校長校訪問として久田小に、同じく新任校長校訪問として23日には豊小に参ります。22日栄養教諭・学校栄養職員・食育給食担当者の研修会と中堅研を予定しております。23日には比田勝小学校が今年度研究指定を受けておりますので、中間指導を行います。25日が研究主任関係の研修会、30日が生徒指導主任及び生徒指導主事の研修会を予定しております。以上です。</p>
永留教育長	はい次、生涯学習課お願いします。
梅野課長	<p>はい、生涯学習課の梅野です。6月の生涯学習課の予定ですが、ここに掲載はしてありませんが、6月21日に市のスポーツ推進委員連絡協議会の第1回の理事会を峰地区公民館で開催予定となっております。6月27日に開催予定でありました国境マラソンIN対馬は</p>

	<p>ホームページやケーブルテレビでご存知かと思いますが、本年度は中止が決定しております。また月間の業務としまして、本来であれば社会教育委員会・公民館運営審議会の合同会議を6月中に開催をしたいと考えておりましたが、新たな議員改選等があるため、6月の定例会が6月後半に入っております。委員会・合同会議を7月上旬に開催予定と考えておまして、現在準備を進めております。</p> <p>もう1つ、施設管理の業務ですが、特に体育施設関係の除草作業、芝刈り等なのですが、梅雨に入りまして伸びる早さがどんどん早くなってきている状況で、ただいま豊玉のスポーツトラクターといいますが、芝刈りトラクターが壊れておまして、その部分で豊玉と峰とをトラクターを運搬しながら両方の除草作業を行っているような状況になりますので、市民の方にはご不便をかけることもあるかと思いますが、そのようなことがないように、今、雨の日の合間を縫って芝刈り作業の日程を組んでいるような状況でございます。以上です。</p>
永留教育長	はい。文化財課お願いします。
川辺課長	<p>はい。文化財課もお配りしている資料には予定は入っておりませんが、いくつか決まった動きがありますので報告させていただきます。</p> <p>まず6月1日にオンラインでツシマヤマネコ保護増殖連絡協議会が開催されます。2日に宗家関係資料調査の打ち合わせがございます。</p> <p>6月10日に文化庁とこれもオンラインで主にふるさと宝物館の件について防災防犯整備の件について協議があります。それから6月30日に佐須中学校の矢立山古墳群の清掃活動を実施する予定です。これは昨年度は相次ぐ天候不良で何回か計画したのですが、とうとう実施できませんでしたので、今年はなんとか天気になればいいなと思っております。</p> <p>あと月間の業務といたしまして6月・7月で各文化財の清掃・除草作業を計画しております。以上です。</p>
永留教育長	<p>はい、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑はありませんでしょうか。</p> <p>はい、ではないようでしたら、事務局から何かその他の事項でありませんかでしょうか。</p> <p>はい。ないようでしたら、委員さん方から何かその他でありませんかでしょうか。</p> <p>はい、ないようですので本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。</p>

事務局	はい。次回は6月24日木曜日14時から、場所は峰行政サービスセンター会議室を予定しております。以上です。
永留教育長	6月24日よろしいでしょうか。
会場	はい。
永留教育長	<p>それでは次回の会議を6月24日木曜日に開催いたします。開始時刻は14時からの予定です。後日事務局から改めて通知いたします。これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。</p> <p>以上をもちまして、令和3年第5回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。</p>
会場	お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)